

仙台市みどりの基本計画（中間案）からの主な変更点

パブリックコメントや杜の都の環境をつくる審議会委員からのご意見等を踏まえ、以下のとおり修正等を行った。

※（ ）内の数字は、資料 1-2の該当ページ

1 みどりの将来像について（P. 40～49）

百年の杜将来イメージ（P. 40, 41）に記載の説明文について、連想しやすくするために、公園緑地等の具体的な名称を追記した。また、地域ごとの将来イメージのイラスト（P. 42～45）に奥山を追加した。

2 基本方針について（P. 54～133）

（1）基本方針 4（みどりともに人が育つまち）の市民・市民活動団体・事業者の取り組み（P. 92）について

『みどりにより健やかな心身を育む』ために」について、市民意見を踏まえプレーパークの拡充には地域住民の参画が重要であることから、その旨を追記した。

（2）基本方針 5（みどりを大切にすまち）の施策の柱「みどりの持続可能な管理体制を構築する」について（P. 94）について

市民意見で、中間案での書きぶりから管理の面が強く感じられるので、活用可能な状態を積極的に維持していくという運営面にも言及した方が良いのではないかという提案を踏まえ、その旨を追記した。

（3）重点的な取り組み（百年の杜づくりプロジェクト）について

各基本方針の重点的な取り組みについて、取り組み内容を分かりやすくするために、イラストを修正するとともに、画像を追加した（P. 61, 63, 72, 74, 82, 83, 89, 91, 96, 97）。

（4）区ごとの主な事業・取り組み（P. 104～123）について

全区共通の事業・取り組み（緑地保全制度の運用など）について、各区で対象となる公園緑地等を明記した。また、若林区や宮城野区では、市民意見を踏まえ、海岸公園等の田園地域に近接している特徴を生かして、子どもがみどりとふれあう機会の確保に努めることについて追記した。

3 計画の進行管理について（P. 168）

令和 7 年度に予定している中間見直しの際には、計画が適切に進捗しているか評価するために、必要に応じて、本計画の策定に携わった審議会委員にヒアリングを行う旨を追記した。